

2026年度における揚水随契について

第20回 制度設計・監視専門会合
事務局提出資料

2026年5月29日



電力・ガス取引監視等委員会
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

中国エリアにおける揚水随意契約の検討

- 第19回制度設計・監視専門会合（2026年3月）では、**2026年度の中部エリア、東北エリア、関西エリア及び東京エリアにおける揚水随意契約の方針について、事業者から説明いただき、御了承いただいた。**
- 今般、**新たに、中国エリアの2026年度の揚水随意契約**に関して、**中国電力ネットワークから相談があった。**中国電力ネットワークでは、前回議論した揚水随契の判断基準に基づき、自エリアの競争状況を分析し、自社が目指すべき調整力調達のポートフォリオの考え方等を踏まえて、**2026年度における揚水随契のスキームを検討している。**今回、その検討結果について、**中国電力ネットワークより報告をしていただく。**
- 前日取引化以降、中国エリアの市場動向は、「需給調整市場の運用等について(資料3)」で触れているとおり、**スポット市場での先取り等の要因により、需給調整市場への応札量減少、募集量未達の増加、調達費用・単価の上昇が生じている**エリア環境にある。こうした状況も踏まえ、**事務局としては、揚水随契の判断基準に照らして、2026年度における中国電力ネットワークの揚水随契を認めても差し支えないと考えているが、その妥当性について、本日御議論いただきたい。**

北海道エリアにおける揚水随意契約の検討

- また、北海道エリアについては、第19回会合では、北海道電力ネットワークにおいて1～2か月程度の市場動向等を分析し、相対調達の有用性や市場影響を定量的に評価した上で、揚水随契を改めて判断したいとの報告があったところ。
- 「需給調整市場の運用等について（資料3）」でも触れているとおり、現状、北海道エリアの一次調整力は、火力機や蓄電池等による十分な応札があり募集量を充足している。また、2026年4月の複合商品の平均約定単価は2.71円/ Δ kW・30分であり、2025年度における前日商品化前まで（2025/4/1～2026/3/13）の平均約定単価（5.28円/ Δ kW・30分）を大きく下回っている。この要因としては、2025年度は主に定期点検の関係で大型火力機の稼働量低下及び修繕費支出の増加による設備状況に起因として応札単価が高水準であったが、2026年度以降は、火力機の応札単価が相対的に引き下がった影響等と考えられる。
- 一方で、火力機のスポット市場での先取りや停止等による応札余力低下により、三次調整力①の調達未達が増加している。このため、他エリアと同様に揚水随契を行うと、三次調整力①は充足できても、一次調整力に応札している安価な電源の不落が増加する可能性があり、慎重な検討が必要。
- 上記の状況を踏まえ、北海道エリアについては、北海道電力ネットワークが引き続き市場動向等の分析及び対応方針の検討を実施しており、次回以降改めて報告することとしたい。

複合市場の動き (2026年3月14日～2026年5月10日)

第20回制度設計・監視専門会合 資料3

複合市場の概況 (3月は確報値、4月・5月は速報値)

- 複合市場については、2025年度（前日取引化前）平均と比較し、4月の約定単価が上昇したのは、東北、中部、北陸、中国及び九州の各エリア。
- 北海道エリアでは、前日取引化後、平均約定単価が一時的に上昇したものの、4月の約定単価は前年度と比べて大きく低下（5.28→2.71円）。3月までは、定期点検等の関係で大型火力機の応札単価が高水準であったが、4月以降火力機の応札単価が低下したこと等が要因と考えられる。
- 4月の約定量は、特に東京・中部エリア等で前年度と比べて増加。持ち下げ供出等による応札量増加が寄与していると考えられる。

前日取引化後 (3/14～5/10) の複合市場

		北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州
平均約定単価 (円/ΔkW・30分)	3月	8.60	5.05	2.32	2.07	1.53	1.83	2.96	1.18	2.66
	4月	2.71	4.95	2.69	2.58	2.17	2.41	2.59	1.19	3.61
	5月	3.09	5.59	2.54	3.60	2.64	2.63	2.12	1.45	2.47
最高約定単価 (円/ΔkW・30分)	3月	15.01	15.01	15.00	15.00	15.00	19.51	19.51	15.00	19.18
	4月	15.00	19.52	19.52	15.00	15.00	16.39	21.23	15.00	21.23
	5月	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	16.48	16.48	14.50	16.48
最低約定単価 (円/ΔkW・30分)	3月	0.30	0.28	0.30	0.14	0.28	0.11	0.05	0.35	0.05
	4月	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.36	0.30
	5月	0.12	0.24	0.12	0.30	0.12	0.36	0.12	0.38	0.38
想定費用 (億円)	3月	12.20	15.82	18.22	4.22	1.79	9.13	7.77	1.77	11.47
	4月	10.73	25.60	48.27	10.43	3.76	15.26	11.73	2.56	25.77
	5月	3.21	10.20	13.06	4.10	1.07	4.24	3.17	0.96	6.01
約定量 (ΔMW)	3月	141,925	313,440	784,146	204,146	117,068	499,759	262,548	150,045	431,825
	4月	395,733	517,145	1,797,377	403,663	172,726	632,703	452,563	214,846	714,340
	5月	103,932	182,388	513,292	114,152	40,443	160,872	149,500	66,083	242,852

(※1) 3月は3/14～31、5月は5/1～5/10まで。

(※2) 平均約定単価は、「想定費用/約定量合計」で算出。

(※3) 想定費用は、案件ごとの約定単価×約定量を足上げて算出。未使用の起動費はTSOに返還される点に注意。

(※4) 複合市場の上限価格は、3/14受渡分以降、15円/ΔkW・30分に変更。超過しているものについては、個別に確認を実施。いずれも15円/ΔkW・30分を上限に精算が実施されることを確認済み。

【参考】前日取引化前 (2025年度：2025/4/1～3/13)

	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州
平均約定単価 (円/ΔkW・30分)	5.28	3.08	2.92	1.74	1.90	3.41	2.20	2.10	2.36
約定量 (ΔMW/月)	187,086	534,794	888,097	243,945	189,781	696,063	389,518	224,037	465,347

(※1) 平均約定単価は2025年度 (4/1～3/13) の加重平均単価。

(※2) 約定量は2025年度 (4/1～3/13) の一ヶ月あたりの約定量の平均。複合市場は2025年度の取引単位が3時間のため6倍して算定。また、3月は3/1～3/13までの約定量を2.4倍して算定。

EPRXデータより事務局にて作成

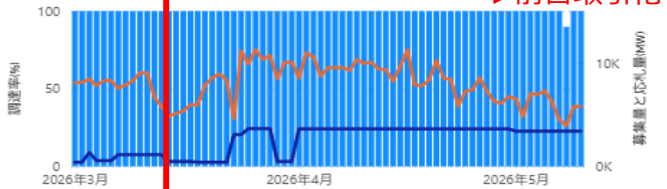
(参考) 前日取引化以降の調達率・募集量・応札量 (2026年3月1日~2026年5月10日)

第20回制度設計・監視専門会合 資料 3

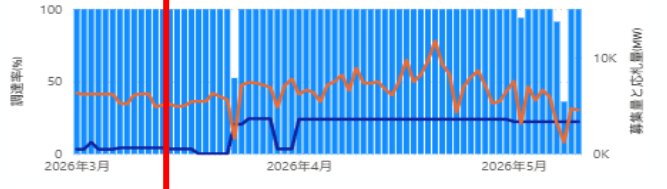
北海道エリア

前日取引化

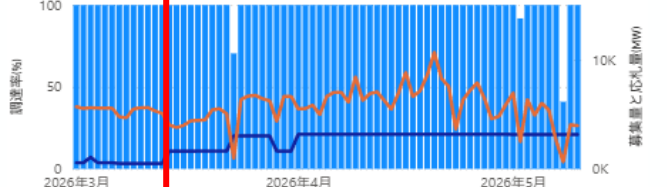
一次調整力



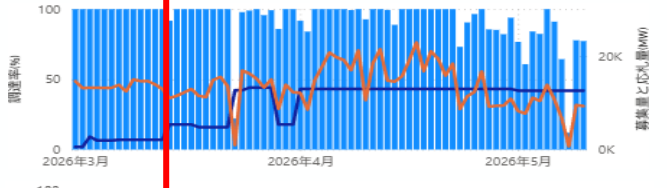
二次調整力①



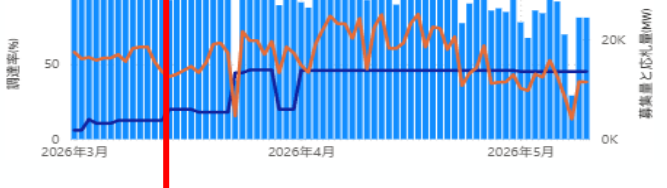
二次調整力②



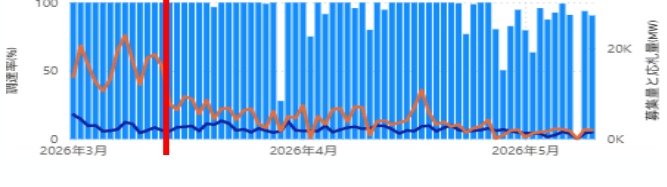
三次調整力①



複合



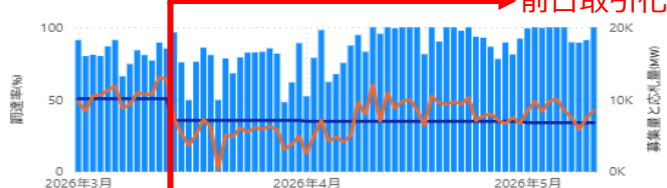
三次調整力②



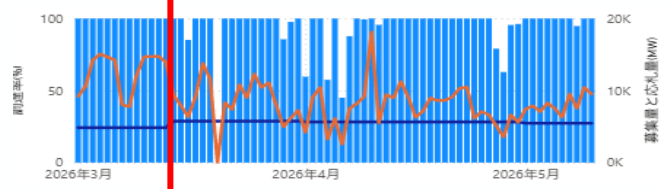
中国エリア

前日取引化

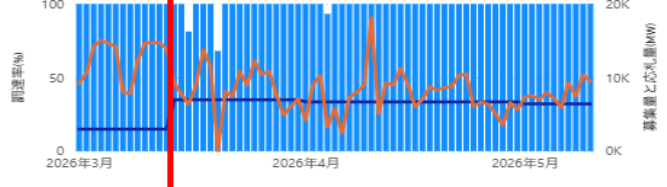
一次調整力



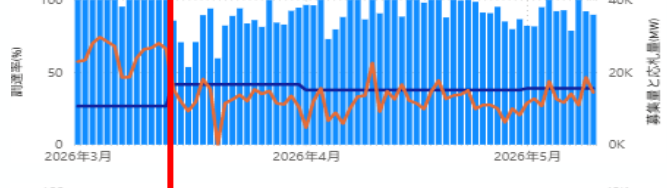
二次調整力①



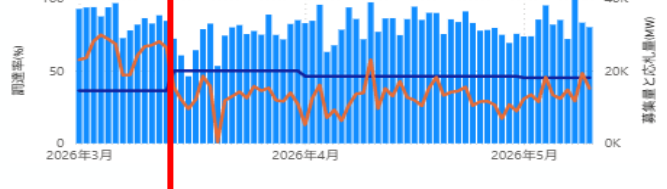
二次調整力②



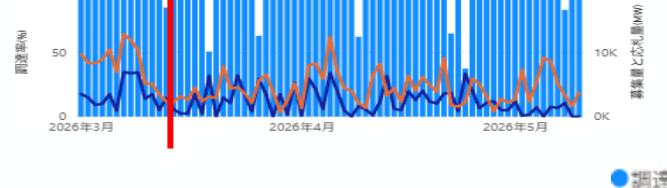
三次調整力①



複合



三次調整力②



(参考) 揚水随契の妥当性の判断基準について

第19回制度設計・監視専門会合
(2026年3月) 資料4 (抜粋)

揚水随契の妥当性の判断基準について

- 今後の揚水随契の妥当性については、引き続き「一般送配電事業者が行う調整力の公募調達に係る考え方」を参照し、以下の観点から判断することが望ましいと考えられるのではないかと。
 - ① **安定供給**：必要な調整力の安定確保（特に高速商品の安定調達）
 - ② **コストの適切性・透明性**：コスト抑制への寄与、国民負担の軽減
 - ③ **公平性**：電源等の市場参加機会の確保
- 特に上記③の公平性の検討に当たっては、**エリアごとの競争状況を踏まえた分析が必要**であり、前回会合までの議論を踏まえ、具体的に**エリアごとの未約定札の分析**を行い、揚水随契により不合理に安価な札が排除されていないかを検証することが適当ではないかと。
- また、市場参加機会確保の観点からは、**揚水発電機のみならず、他の電源においても、随意契約や公募を含め、同等の参加機会を与えることを考慮することが適当**と考えられるのではないかと。